

## 市職員などの給与等を公表します。

市では、皆様に職員の任免や勤務時間その他勤務条件などの情報を正しく知っていただくために、「雲仙市人事行政運営等の公表に関する条例」に基づき、人事行政運営等の状況を毎年、市のホームページや広報誌などを通じて公表しています。

今回の公表は主として平成19年度の状況を掲載しています。

[問い合わせ] 総務部人事課人事給与班

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 採用及び退職(平成19年度)

	平成19年 4月1日現在	平成19年4月2日 ～平成20年4月1日		平成20年 4月1日現在
		採用者	退職者	
職員数	480人	6人	29人	457人

職員数には、派遣職員を含みます。

採用者6名の内、3名は県より市教育委員会への派遣職員を含みます。

#### (2) 平成19年度中に実施した職員採用試験の状況

職 種	受験者数			H20.4.1採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
建築(民間企業 経験者)	5	0	5	1	0	1
土 木	9	0	9	1	0	1
社会福祉士	6	10	16	1	0	1
合 計	20	10	30	3	0	3

#### (3) 部門別職員数の状況と増減数

各年4月1日現在(単位:人)

区 分		職員数(人)		対前年 増減数
		平成19年	平成20年	
一般行政	議会	5	5	0
	総務	101	109	8
	税務	38	26	12
	労働	4	4	0
	農水	58	59	1
	商工	11	11	0
	土木	51	51	0
	民生	68	52	16
	衛生	31	37	6
	小 計	367	354	13
特別行政	教育	50	45	5
	小 計	50	45	5
公営企業等	水道	18	15	3
	下水道	13	13	0
	その他	22	20	2
	小 計	53	48	5
合 計		470	447	23

地方公共団体定員管理調査個別団体表により抜粋のため、職員数には教育長を含み派遣職員は含まない。

## 2 職員の給与の状況

職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当や通勤手当などの一定の条件にあてはまる場合に支給される諸手当からなっており、市議会の議決を経て条例で定められています。

### (1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度人件費率
19年度	50,027人	25,458,280千円	747,067千円	4,129,657千円	16.2%	15.3%

平成19年度地方財政状況調査(決算統計)より

人件費は、特別職に支給される給料、報酬及び共済組合負担金などが含まれます。

住民基本台帳人口については、平成20年3月31日現在です。

### (2)職員給与費の状況(一般会計当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)	
20年度	412人	1,614,813千円	290,404千円	674,609千円	2,579,826千円	6,262千円

職員手当には退職手当を含みません。

給与費は当初予算に計上された額です。

### (3)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料額	平均給与額
一般行政職	42歳4カ月	322,868円	393,330円
教育職	47歳5カ月	433,333円	533,220円
技能労務職	52歳8カ月	345,420円	378,362円

### (4)職員の初任給料の状況

(平成20年4月1日現在)

区分		雲仙市	長崎県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
教育職	大学卒	192,800円	192,800円	-
	短大卒	-	168,600円	-
技能労務職	高校卒	137,200円	154,300円	-
	中学卒	125,400円	141,300円	-

## (5)職員手当の状況

区 分	内 容						1人当たり 平均支給額
	雲仙市			国			
期末手当 勤勉手当	(平成19年度支給割合)			(平成19年度支給割合)			1,610千円
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		
	6月期 1.4 月分	0.75 月分		6月期 1.4 月分	0.75 月分		
	12月期 1.6 月分	0.75 月分		12月期 1.6 月分	0.75 月分		
	計 3.0 月分	1.5 月分		計 3.0 月分	1.5 月分		
	(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			
	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置			
	役職加算 5～10%			役職加算 5～20%			
				管理職加算 10～25%			

区 分	内 容	支給職員 1人当たり平 均支給年額	支給実績	
地域手当	長崎市 給料、扶養手当、管理職手当合計額の3%	84,582円	507千円	
特殊勤務手当	伝染病処理手当	伝染病処理業務 作業1回につき 1,000円	10,899円	893千円
	滞納処分事務手当	滞納処分業務 1日につき500円		
	滞納徴収手当	滞納徴収業務 1日につき300円		
	行旅病人及び死亡 人取扱い手当	行旅病人及び死 亡人取扱業務 1件につき(病)1,000円 1件につき(死)2,000円		
	社会福祉業務手当	社会福祉業務 家庭訪問に従事した日 1日につき 200円		
	保育士手当	保育業務 1月につき 2,000円		
時間外勤 務手当	$(\text{俸給月額} + \text{月額支給特殊勤務手当}) \times 12 \times (\text{支給割合})$ 1週間当たりの勤務時間 $\times 52 - 8 \times 18$	350千円	111,141千円	
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 配偶者以外の扶養親族1人 6,500円 16歳～22歳までの子1人 5,000円加算	267,787円	82,746千円	
住居手当	〔借家・借間〕 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額 から12,000円を控除した額 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額 から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1 が16,000円を超えるときは、16,000円)に11,000円に加算した額 【自宅】 その所有に係る住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5 年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるもの 2,500円	197,780円	20,965千円	
通勤手当	交通機関等利用者には運賃相当額支給(支給限度額55,000円) 自動車等の使用者には通勤距離の区分に応じて支給(支給限度 額24,500円)	78,345円	27,577千円	
管理職手当	管理職員に対し給料の10～16%支給	616,797円	76,483千円	
宿日直手当	宿日直勤務につき 4,200円	5,250円	21千円	

支給職員1人当たり平均支給年額及び支給実績は平成19年度の数値です。

(平成20年4月1日現在)

区 分	雲仙市			国		
退職手当	支給率	勤奨・定年	自己都合	支給率	勤奨・定年	自己都合
	勤続20年	30.55 月分	23.50 月分	勤続20年	30.55 月分	23.50 月分
	勤続25年	41.34 月分	33.50 月分	勤続25年	41.34 月分	33.50 月分
	勤続35年	59.28 月分	47.50 月分	勤続35年	59.28 月分	47.50 月分
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分	最高限度	59.28 月分	59.28 月分
	定年前早期退職特例措置	5～5.0%		定年前早期退職特例措置	2～2.0%	

定年前早期退職特例措置は、平成19年度と20年度に限り5～5.0%です。

(6)特別職の報酬等(平成20年4月1日現在)

市長等の特別職の給料や市議会議員の報酬は、特別職報酬等審議会の答申を受け、市議会の審議を経て条例に定められており、現在の額は下記のとおりです。

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	859,000 円	
	副市長	696,000 円	
	収入役	- 円	
報酬	議 長	430,000 円	
	副議長	361,000 円	
	議 員	344,000 円	
期末手当	市 長	(19年度支給割合)	
	副市長	6月期	1.60 月分
	収入役	12月期	1.70 月分
	議 長	(19年度支給割合)	
	副議長	6月期	1.60 月分
	議 員	12月期	1.70 月分
退職手当		(算定方式)	(支給時期)
		特別職としての勤続期間1年につき	
	市 長	600 / 100	退職時
	副市長	360 / 100	退職時
	収入役	-	-

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成19年度)

職員の勤務時間や休暇などに関しては、市の条例・規則で定められています。

#### (1)一般職員の勤務時間の状況及び年次有給休暇の取得状況

	1週間の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
職員の勤務時間	40時間	8時30分	17時15分	12時15分～13時

	内 容	平均取得日数
年次有給休暇	<p>職員の年次有給休暇は、1年(暦年)につき20日あります。なお、年の途中で採用された職員は、採用された日の属する月に応じて2～18日の年次有給休暇が与えられます。</p> <p>また、年次有給休暇のうち職員がその年に与えられなかった日数(残日数)があるときは、20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができます。</p>	9.2日

平成20年度勤務条件等に関する調査より

一般職員とは、非現業の一般職に属する職員のうち、市長部局に勤務する職員です。

年次有給休暇の平均取得日数は平成19年1月1日から平成19年12月31日までのものです。

#### (2)育児休業の取得状況

##### 育児休業を取得した職員数と取得期間

	3ヵ月未満	3～6ヵ月未満	6～12ヵ月未満	12ヵ月以上	合 計
取得者数		1人	1人	2人	4人

平成20年度勤務条件等に関する調査より

### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成19年度)

#### (1)分限処分(地方公務員法第28条)

分限処分とは、職員の身分保障を前提としつつ、一定の事由がある場合に、本人の意に反して、その身分に不利益な変動をもたらす処分で、免職、休職、降任及び降給の4種類があります。

処分事由	分限	降任	免職	休職	降給
勤務実績の不良					
心身の故障				4人	
適格性の欠如					
定数改廃、予算減少により過員					
刑事事件に関し起訴				1人	
欠格条項該当					

平成20年度地方公務員制度実態調査より

#### (2)懲戒処分(地方公務員法第29条)

懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、公務員関係における秩序を維持するために任命権者が、職員の道義的責任を追及して科す処分です。

処分事由	処分種類	戒告	減給	停職	免職	訓告等
法令違反					4人	
職務上義務違反、職務怠慢		3人				2人
全体の奉仕者にふさわしくない非行						

平成20年度地方公務員制度実態調査より

## 5 職員のサービスの状況(平成19年度)

職員は、あらかじめ任命権者又はその委任を受けた者の承認を得て、その職務に専念する義務の免除を受けることができます。

また、自ら営利企業を営むことその他報酬を得ていかなる事業又は事務に従事することについてもあらかじめ任命権者の許可を受けなければなりません。

内 容	許可件数
職務専念義務免除の許可 主な免除理由：人間ドック受診、消防出初式ほか	220件
営利企業等従事許可 報酬を得て事業または事務に従事することの許可	15件

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成19年度)

長崎県市町村職員研修協議会や長崎県中都市経営研究会で行われる研修を受講し、職員の資質向上による仕事の効率化及び人材の育成を図っています。

### (1)職員研修の状況

長崎県市町村職員研修協議会開催分

区 分	内 容	受講者数
特別職研修	市町村長研修、副市長研修、トップセミナー	3人
階層別研修	新規採用職員研修、フォローアップ研修、吏員研修ほか	21人
専門研修	行政実務コース(契約関係研修、市町村税務職員研修ほか) 能力開発・教養コース(クレーム対応研修、プレゼンテーション研修、現代マナー研修ほか) 法令コース(法制執務研修、条例・規則の考え方づくり方研修ほか) OAコース(パソコン実務研修)	120人
県派遣研修	市町振興課研修	1人

中都市経営研究会開催分 3人

市町村アカデミー開催分 7人

提案型研修 8人

### (2)勤務成績の評定の状況

平成19年度については、実施していません。